

大玉村健康ポイント事業



あなたの自主的な
健康づくりを
応援します!!

対象者

村内に居住及び勤務する 18 歳以上の方

みんなで楽しく♪参加して
健康になりましょう。
ポイントを集めて、
自分にご褒美!

ステップ 1

手帳 GET!

大玉村健康ポイント手帳を手に入れる

健康福祉課(保健センター)または、
生涯学習課(改善センター)でもらう。

ステップ 2

ポイント GET!

健康ポイントをためる

けんしんを受けたり、村の健康ポイント
該当事業に参加することにより、ポイ
ントをためる。(有効期限なし)

ステップ 3

商品券 GET!

共通商品券等と交換

1,000ポイント以上で大玉村共通商
品券(1,000円分1枚)または満点さ
くらカード(500円分2枚)と交換する。

【令和4年度健康ポイント該当事業一覧】

※新型コロナウイルス感染症対策のため、事業内容を含め中止・変更になる場合があります。

R4. 4月現在

担 当 お問合せ	該当事業名称等		ポイント数	ポイント付与タイミング等 *がついている事業は保健センターで書類等の確認が必要です。
健康福祉課 48-3130	各種けんしん事業 ※自己受診及び職場 けんしんを含む	特定健診・後期高齢者健診・既存外健診・一般健診	200P	・保健センターで受けるけんしんは受診時 ・それ以外のけんしんは、結果を持参した時*
		各種がん検診・歯科検診	各50P	
		骨粗しょう症検診	50P	
		人間ドック・脳検診	各200P	
	保健事業	特定保健指導修了者	100P	結果を持参した時*
		けんしん(特定健診・後期高齢者健診・既存外健診・一 般健診、人間ドック及び脳検診)結果が異常なしの方ま たは精密検査を受けた方	100P	特定保健指導修了時
	献血		50P	けんしん結果または精密検査結果を持参した時 *
	敬老会		100P	献血カードにより確認(1回毎にポイント付与)*
	老人クラブ事業 (スポーツクラブ大会・グラウンドゴルフ大会・健康講話の場合)		50P	事業参加時
	健康講演会・健康講話等		50P	事業参加時
住民生活課 24-8090	元気づくり会(元気づくりシステム)		50P	事業参加時
	食の基本推進事業(イベントにおける健康ブース来場者)		50P	月1回付与
	自己チャレンジ事業	歩数チャレンジ(18~64歳の方は1日8,000歩以上、 65歳以上の方は1日6,000歩以上の日が10日間分)	50P	各イベントにつき1回付与
		大名倉山登山(原則として大玉口から登山)	50P	スマートフォン・歩数計・歩数記録表等を持参した時*
	健康チャレンジ事業	①体重を測ろう②血圧を測ろう③汁物の塩分濃度を測 ろうのコースから選び、90日間(3か月間)のうち50日以 上実践していただき記入した方。	各コース 50P	山頂の看板を撮影したスマートフォン等を持参したとき*
		記録台紙を持参したとき*		
	団体で取り組んでいるゴルフ大会等(事前登録必要)		50P	記録台紙を持参したとき*
	大玉村健康づくりゲートボール大会		50P	月1回付与、参加者名簿を持参した時*
	高齢者健康管理事業 (宿泊時のみ)	出前講座受講した場合	50P	事業参加時
		出前講座受講しない場合	100P	事業参加時
産業課 24-8096	大名倉山元旦登山		50P	事業実施後、保健センターにて利用券確認後
	生活研究グループ連絡協議会(健康講話等の出前講座受講時)		50P	事業参加時
	S.E.support net(エス・イー・サポートネット:青少年ボランティア)		50P	事業参加時
	おおたま大学院		50P	加入登録時
	ふれあいセミナー(対象講座受講時)		50P	事業参加時
	おおたま生き粋大学		50P	事業参加時
	地域学校協働活動(学校支援・放課後支援各ボランティア別)		50P	事業参加時
	スポーツクラブ		50P	加入登録時及び更新時
	スポーツクラブ(前ヶ岳登山)		200P	加入登録時及び更新時
	村民登山(大名倉山)		100P	事業参加時
生涯学習課 48-3139	村民登山(大名倉山)		50P	事業参加時
	村体育協会主催事業(スポーツ交流会・体協主催研修会)		50P	事業参加時
	大玉村民スポーツフェスティバル		50P	事業参加時
	プール使用券購入時・テニスコート使用券購入時		年間券:500P 半年券:250P	年間・半年券購入時
	給食サービス事業「おおたまかあちゃん弁当の会」活動時		50P	事業参加時
	地域ふれあいサロン	出前講座受講した場合	100P	事業参加時
		出前講座受講しない場合	50P	事業実施後、参加者名簿を持参した時
	ひなたぼっこカフェ		50P	事業参加時
	頭と体の健康倶楽部		50P	事業参加時
	認知症サポーター養成講座		50P	月1回付与(月1/2以上出席した場合)
社会福祉協 議会事業 問合せ先 健康福祉課 48-3130	健康づくりサポーター養成講座		50P	事業参加時

注意 点

本事業は、自主的な健康づくり事業ですので、参加者が本事業に参加するに当たり万が一の事故の場合であっても、
村は責任を負えない事業もあります。夏期間の熱中症や冬期間は路面等の積雪や凍結も考えられます。ご自分の健康
状態や体力、天候等を考慮し、無理のない範囲で参加をお願いします。



大玉村は SDGs を推進しています

問合せ先：大玉村役場 健康福祉課 健康長寿推進係(保健センター内) TEL 48-3130 FAX 68-2789